

アメリカ合衆国産ばれいしょ生塊茎に関する植物検疫実施細則の一部改正案に関する意見・情報の募集の結果について

令和2年2月14日
農林水産省
消費・安全局

令和元年12月18日付け案件番号550003019の「米国産ばれいしょ生塊茎に関する植物検疫実施細則の一部改正案等に関する意見・情報の募集」については、令和2年1月16日の受付締切日までの間において、6名の方から9件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見のうち、今般の改正に係る御意見の概要及びそれに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、とりまとめの都合上、1通の中に複数の御意見が出されたものについては、御意見ごとに整理し、同様の御意見についてはまとめさせていただいております。

これらの御意見を踏まえ検討した結果、植物検疫上問題がないと判断されたことから、米国産ばれいしょ生塊茎に関する植物検疫実施細則を改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、お願いいたします。